



# 猪名川町記者発表資料

令和4（2022）年7月1日

## 「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」7月14日スタート！

### 【概要】

猪名川町の認知度は決して高いとは言えません。

「猪名川町ってどこ？」「猪名川の花火やっているとこ？」など、「しょっちゅう言われる…」というのが、猪名川町民や町職員共通の悩みです。

そこで、今年度とはとにかく徹底的に「猪名川町の名前を知ってもらおう!!」と。本町の知名度向上を図るための新たなプロモーション事業として、「#（ハッシュタグ）猪名川町を知ってもらおう大作戦」と題し、7月14日より、下記の取り組みをスタートします。

### 記

## 1 インストアメディア広告

移住のターゲット層である子育て世代へ訴求できる媒体として、ファミリーレストランのテーブルステッカーによる猪名川町をPRする広告を、大阪・阪神間のすかいらーくグループの一部店舗（90店舗）で展開します。

広告の掲出は、多くの方に猪名川町を知ってもらえる機会として、3連休及び夏休みの開始に合わせ、7月14日（木）～同27日（水）までの間で実施いたします。

## 2 いながわショートフィルムコンテスト

これまで、町では広報動画として「きらっと☆いながわ」を制作してきましたが、町が制作することで、どうしても行政目線の動画となっていました。

そこで新たな視点での動画を期待する、一般公募による「いながわショートフィルムコンテスト」を実施し、話題性の創出とともに、若者や子育て世代をターゲットに、猪名川町に対する興味、関心の獲得に努めます。

なお、ショートフィルムコンテストの概要は以下のとおりです。詳細は、7月14日（木）に町ホームページに掲載します。

また、同日には、大学生が出演し、撮影したパイロット版動画を配信します。

なお、コンテストのショートフィルム部門では、映像制作を学ぶ大学や専門学校生などにもコンテストの参加を呼びかけ、猪名川町を知り、猪名川町ならではの魅力的な作品を制作するきっかけとしてもらえることを期待しています。

### 【コンテスト概要】

- ① 募集作品 猪名川町を題材とした映像作品で、(1)・(2)の部門を募集
  - (1) 10分程度のショートフィルム部門(「YouTube」「Vimeo」で応募)
  - (2) 1分以内の縦動画部門(「Instagram」「TikTok」で応募)
- ② 募集期間 7月14日(木)～同年12月2日(金)
- ③ 審査・上映 令和5年1月に応募作品の審査、3月21日(火・祝)に町文化体育館(イナホール)において、受賞作品の上映会を実施

### ▼パイロット版動画撮影の様子



### **3 猪名川町公式 Instagram（インスタグラム）の開設**

猪名川町ではこれまで、いなぼうネットや Facebook、LINE などを用い、町政情報の発信を行ってきました。これらに加え同大作戦の一環として、7月14日より、現在の主流 SNS である「Instagram（インスタグラム）」を展開します。

現在は準備期間中として、すでにフォローができる状況となっています。

また、多くの方に、ご自身の SNS でも「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」「#猪名川町」をつけて投稿いただくよう呼び掛け、みんなで猪名川町を盛り上げていこうとするものです。

#### **【問合せ】**

企画政策課 橋本・内田・高田（Tel072-766-8711）

ショートフィルムコンテストについては

同課広報戦略室 林・亀澤（Tel072-766-8707）